

ふくい社会福祉

2023
5
No.460

Fukui Social Welfare



<撮影協力/保育所型認定こども園 慈光保育園>

CONTENTS

2,3P 特集 ウィズコロナと向き合う福祉施設の今

4P 社協TOPICS

- ◆「ふくい福祉就職フェア」のご案内
- ◆「介護実習・普及センター」
嶺南支所へ移転のご案内

5,6P 賛助会員一覧

7P 社協TOPICS

- ◆第26回福井県介護支援専門員
実務研修受講試験のご案内
- ◆研修受講サポートシステムご利用の皆様へ

8,9P 報告

- ◆令和5年度事業計画・当初予算の概要

10P

- ◆寄付・寄贈
- ◆「積善会号」があなたのまちへ
～福祉サービス車両購入助成事業～
- ◆ラジオ講座いきいきライフ受講生募集



ウィズコロナと向き合う 福祉施設の今

コロナ禍は社会生活での行動変容を余儀なくし、福祉の現場にも大きな影響を及ぼしました。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから3年余。ワクチンや治療薬の開発などもあり、重症化率や死亡率は低下したことにより、感染法上の分類は5月8日から季節性インフルエンザ等と同じ5類に移行しました。それに前後する形でさまざまな制限が段階的に緩和されましたが、重症化リスクの高い人たちが利用する施設などを中心に、福祉分野では慎重な対応を継続するところも少なくありません。

ウィズコロナ(新型コロナとの共存)で福祉の現場はどう変わるのか、県内の種別団体の代表にお話をうかがいました。

福井県老人福祉施設協議会

小川 弥 仁 会長

厚生労働省は5類移行に伴う新たなガイドラインを示した上で、地域の実情に応じた対応を求めています。当協議会としては、県にも相談しな

れます。収入は公定価格で決まっているだけに、急激な物価高も相まって厳しさを増しているのが実情です。

今回のコロナ禍では多くのことを勉強させてもらいました。BCPにも関連しますが、インフルエンザやノロウイルスなど警戒すべき感染症はほかにもあります。新型コロナウイルスだけに気を取られることなく、インフルエンザやノロウイルスとの複合感染などにも適切に対処できるよう、これまでの経験を生かしていくことが大切だと考えます。

福井県知的障害者福祉協会

高村 昌 裕 会長

さまざまな制限が緩和され、コロナ禍前の生活に近づきつつある一般社会の進み具合とのギャップで、判断に悩んでいるというのが正直なところです。

施設によって対応は変わって来ると思いますが、利用者と社会との接点を少しずつ取り戻し、活動の幅を広げる段階にきているのではないかと感じています。ただし慎重な対応が必要で、業務においては職員が必ずマスクを着用するようにしています。

面会や一時帰宅も自由にできる方向にありますが、本人や家族の健康状態の報告だけは確実にしてもらおうと感じています。少しでもおかしいと感じ

から独自の対応指針を作成しました。感染者発生時の初期の医療対応や待機期間の短縮などで見直した部分もありますが、感染の予防と拡大防止を重点とする点に変わりはありません。

一般的には新型コロナに対する怖さがなくなっているイメージですが、重症化リスクの高い高齢者の生活の場となつている老人福祉施設では、コロナ禍前の状態に戻ることは極めて難しいと思います。

コロナ禍となつて以降、感染防止対策に全力を挙げてきました。病院と違って治療施設でも感染対応施設でもない中で、職員には大きな負担を強いっており、ご家族の理解と協力がなければ施設運営はできません。職員とご家族には大変感謝しています。

5類への移行前から、基本的な感染対策を継続しつつ、やり方を工夫することで柔軟な対応も進めてきました。例えば入居者のご家族との面会は、以前はビデオによる方式でしたが、今年3月からは対面できるようになっています。ただし、マスクの着用と健康管理チェックをした上で、居室には入らず、身体的な

た時には、慎重な対応を求めます。家族と事業所がしっかりと情報を共有することで、臨機に対応していこうというのが、基本的な考え方です。

一方で、コロナ禍の当初とは変わって人の移動が激しくなつて以降、感染経路が分かりにくく、無症状の人も多くなつています。特に居住施設は生活の場であり、一緒に暮らす人の規模が大きく(感染者が発生すれば)クラスターになりやすいため、感染者が確認された場合、初期対応が極めて重要になります。障がいがあることを理由に医療機関で受け入れてもらえなかつた現実があります。その状況が改善されなければ、施設内での感染拡大のリスクは変わらなず心配です。本人の状態に応じて適切な医療を受けられる体制が不可欠です。

また、抗原検査やPCR検査を継続的に行う必要があります。検査キットの在庫がいくらあっても足りません。引き続き行政によるサポートがないと苦しいのが実情です。

知的障がい者福祉は、社会とのつながりを深めながら本人の福祉を向上させる取り組みですが、流行の波を感染予防でも同じですが、流行の波をしっかりと把握しながら「利用者の意思を尊重しつつ可能な限り自由に暮らせるよう支援」することを念頭に、「職員

接触も控えていただいています。5類移行で特に注視しているのが、医療体制がどうなるのかです。

国は段階的に全ての医療機関で新型コロナ感染者が診療を受けられるようにするとしています。しかし、これまでの経験から、急ぎよ受診や治療が必要となつた時に、本当にどこでも受け入れてもらえるようになるのか不安はぬぐえません。

施設運営面での心配もあります。サービス提供に関連した各種算定などの特例措置の一部が終了し、その他の特例措置も当面の間とされています。これまで行政支援があつた感染防止対策の経費は、自己負担の増大が予想さ



感染防止対策の徹底を継続している高齢者福祉施設

は感染対策を行った上で慎重に「試行錯誤をしながら取り組んでいきたいと考えています。

福井県民間保育連盟

玉 前 晃 会長

マスク着用については、国が3月に緩和の方針を示して以降、施設によって若干の違いはあるものの、子どもはマスクなしでもいいとの方向性となつています。もともと子どもは重症化のリスクが小さかつたことなどもあり、園児のマスク着用はある程度弾力的なところがありません。

一方で、職員はマスクを外していないところが多いと感じています。対応する保育士のマスク着用に関して「表情が分かりにくいのは、子どもの成長に良くない」との指摘があります。ただし「外してもいいよ」と言っても「外さない」とはなかなか言えません。完全に外せるにこしたことはありませんが、施設間で情報交換しながら個別に対応を検討していくことになると思います。5類になつたからといって、ただちに大きくは変わらないのではないのでしょうか。

保護者の方の対応もさまざまです。緩和前からマスクを外されていた方もいますし、マスク着用を継続されてい

福井県老人福祉施設協議会 新型コロナウイルス感染症対応指針

一部抜粋

- 1 施設内で陽性者が確認された時の初期医療対応
 - ・嘱託医の指示を受ける。
 - ・嘱託医による対応が困難な場合は保健所へ連絡する。
- 2 施設内で陽性者が確認された場合
 - ・各施設での対応マニュアルに沿う。
 - ・入所者や従事者への検査の必要性は保健所に相談する。
 - ・蔓延防止のゾーン分け箇所は、嘱託医と相談の上、感染経路を確認し、標準予防策を実施、徹底する。
 - ・陽性者の施設内療養者に関わつた職員や利用者優先し、初期段階で人選してケアに当たる。
- 3 面会体制
 - ・居室への入室は基本的にお断りする。
 - ・面会コーナー等、施設の指定場所でお断りする。
 - ・事前に検温と体調確認の協力を依頼し、当日はマスク着用・アクリル板等を使用する。
 - ・看取り…基本2〜3人でお断りする(15分程度)。
- 4 施設における行事の運営
 - ・感染の少ない時に予定・計画する。
 - ・※厚生労働省より社会参加につながるような多様な活動については検討するよう要請あり。
 - ・外食・マスク外食を基本とする(お客様の少ない時間・場所の利用)。
 - ・社会行事…人の少ない場所での企画。
- 5 職員の対応(感染症BCP計画に沿って対応)
 - ・職場内でのマスク着用は業務命令として基本的に継続する。
 - ・職場外については福祉職員としての判断に委ねる。
 - ・職員とその家族に感染者がいた場合は施設のマニュアルに沿って対応。
 - ・施設に入所する利用者や家族、業者はマスク着用をお願いします。



園庭で元気いっぱい遊ぶ園児たち



る方もいます。ご家族におじいちゃんやおばあちゃんがおられると、対策を緩和しにくいのも理解できます。コロナ禍で行事のやり方も大きく変わりました。人が集まるイベントは分散してほしいとの声が保護者からもあり、以前は全員が集まってやっていた行事は、小グループに分けて行うようになりました。「やるのが心配ならやり方を変えよう」と前向きに考えた結果です。

例えば発表会などは、以前は子ども写真や動画を撮るのに必死だったけれど、分けて開催したことでゆつくりと楽しめるようになった、と保護者の皆さんから好評をいただきました。このように改善できたことは今後も続けたいと思います。

令和5年度「ふくい福祉就職フェア」のご案内

福井県福祉人材センター、嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所では、福祉施設等の求人担当者と直接面談し、施設の魅力や採用の情報等がきける「ふくい福祉就職フェア」を開催します。

福祉の仕事に就きたいと考えている方、福祉の仕事に興味はあるけど、まずは福祉の仕事の内容などを知りたい方など、福祉の仕事に興味のある方ならどなたでも、参加自由（無料）です。皆様のご来場をお待ちしております。

●日時・会場

嶺北会場	日時 ▶ 令和5年7月8日(土)
	第1部 9:30～11:30 (福井、奥越) 児童・障がい者・高齢者分野 第2部 13:00～15:00 (坂井、丹南、二州、若狭) 児童・障がい者・高齢者分野 ※二州、若狭地区は児童分野の事業所のみ参加 会場 ▶ 福井県産業会館 「2号館展示場」(福井市下六条町103番地)
嶺南会場	日時 ▶ 令和5年6月10日(土)
	第1部 13:00～14:30 児童、障がい者、高齢者分野 第2部 15:10～16:40 児童、障がい者、高齢者分野 会場 ▶ 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ あいあいホール(敦賀市東洋町4-1) ※14:30～15:00 福祉のお仕事セミナー(児童、障がい者、高齢者分野)を開催します。



- 参加予定事業所 福井県内で社会福祉施設(事業所)を運営している法人等
 嶺北会場200法人(予定) 第1部、第2部 各100法人
 嶺南会場 16法人(予定) 第1部、第2部 各 8法人

●その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項に留意して開催します。
【3密(密閉・密集・密接)防止、マスク着用、手指消毒、検温、換気】
- ・地震、台風等やむを得ない事情で本フェアを延期・中止する場合があります。

【問合せ先】 <嶺北会場> 福井県福祉人材センター TEL.0776-28-3180
 <嶺南会場> 嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所 TEL.0770-52-7833

介護実習・普及センター業務を嶺南支所に移管しました

これまで、福井県介護実習・普及センターの業務は福井県社会福祉協議会(福井市・福井県社会福祉センター内)で行っていましたが、組織再編に伴い令和5年4月1日より、嶺南支所(小浜市・白鬚ビル内)が業務を担うこととなりました。関係機関の皆様方にはご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、センターで取り組む事業について変更はございません。

受講料は無料!!

介護職員のための介護技術向上研修

研修は色々なメニューがあります。自身のスキルアップに役立ててみてはいかがでしょうか。

介護職員等訪問指導研修

講師があなたの事業所に出向きます。講師の手技などを直に見て、手ほどきを受けることで正確な手技を修得できるというメリットがあります。

介護出前講座

本講座は、市町社協などサロン事業を実施している団体や地域でのコミュニティが対象となります。



※今後、受講申し込みの提出先等は、**嶺南支所**となります。研修等の詳細につきましては本会のホームページでお知らせしています。

【問合せ先】 嶺南支所 TEL.0770-52-7832

賛助会員名簿

お寄せいただきました会費は、一人ひとりの尊厳が守られる共生社会の実現を目指し、地域福祉を総合的に推進するための活動に活用させていただきます。

※社名・団体名の五十音順

福井市

- アシスト福井株式会社
- 株式会社アスピカ民救サービス
- 社会福祉法人足羽福祉会
- 株式会社アラモト
- アルマ千寿
- 株式会社石川コンピュータ・センター
- 井上商事株式会社
- 医療法人幸若会 打波外科胃腸科婦人科
- 株式会社ウララコミュニケーションズ
- 栄月株式会社
- S M B C日興証券株式会社 福井支店
- エフケーユーテックニカル株式会社
- 大原スポーツ医療保育福祉専門学校
- 有限会社奥義肢製作所
- 奥武建設工業株式会社
- オフィス上村
- 株式会社カックラ
- 株式会社かつみ
- 学校法人金井学園
- 株式会社カワグチ
- 河和田屋印刷株式会社
- 清川メッキ工業株式会社
- 銀扇福井株式会社
- 久我 晶
- 株式会社ケア・フレンズ
- 医療法人健康会 嶋田病院
- 有限会社康守商会
- 医療法人厚生会
- 社会福祉法人寿の会
- 小林電工株式会社
- コマツサービスエース株式会社
- 酒井電機株式会社
- サカセ化学工業株式会社
- 株式会社三協土建
- 株式会社J T B 福井支店
- 株式会社ジャストコーポレーション
- 株式会社昭和堂
- 株式会社社新内
- スバル食品株式会社
- 瀬戸 百合子
- 創文堂印刷株式会社
- 株式会社ソーワ
- 大栄株式会社
- 大和証券株式会社
- 大和電建株式会社
- 株式会社高島松文堂
- 株式会社竹下印刷所
- 株式会社タツセイ
- 株式会社田中化学研究所
- 中部インテリア株式会社
- 有限会社辻事務機商会
- 株式会社辻広組
- デュープロ北陸販売株式会社
- 医療法人富永病院
- トヨタL&F福井株式会社
- 株式会社ナイガイ
- 株式会社にしぼた
- 株式会社日刊民福井
- 公益財団法人日本電信電話ユーザ協会福井地区協会
- 日本ミール株式会社
- 株式会社野村塗装店
- 株式会社ハシノメディカル
- 株式会社ハヤカワ
- 光タクシー有限公司
- 平田鉄工株式会社
- 廣部 すみえ
- 福井A R C
- 福井医療生活協同組合
- 福井エフエム放送株式会社
- 福井県環境保全協業組合
- 株式会社福井銀行
- 一般社団法人福井県建築組合連合会
- 公益財団法人福井県国際交流協会
- 株式会社福井建材社
- 福井県済生会病院
- 福井県生活協同組合連合会
- 公益財団法人福井県ビルメンテナンス協会
- 公益財団法人福井市ふれあい公社
- 学校法人福井仁愛学園
- 株式会社福井新聞社
- 福井信用金庫
- 福井総合病院
- 福井テレビジョン放送株式会社
- 福井日産自動車株式会社
- 福井放送株式会社
- 福泉信用組合
- 藤田製本印刷株式会社
- 株式会社ホクシン
- ホテルリバービューアケボノ
- 公益財団法人松原病院
- ミカミ看板
- 水野公文堂
- 三谷設備株式会社

(令和5年4月末現在)

第26回(令和5年度) 福井県介護支援専門員 実務研修受講試験

●申込受付期間

7月3日(月)～7月13日(木)

※土、日曜日を除く午前9:00～午後5:00

●試験実施日および会場

10月8日(日) 午前10:00～午前12:00

(予定) 福井県社会福祉センター、
フェニックス・プラザ

試験会場については、受験票の発送をもって通知しますので、指定された会場で受験してください。(受験者が選択することはできません。)

●試験案内および受験申込書の配布

6月1日(木)～7月13日(木)

各市町介護保険担当課
坂井地区広域連合
各市町社会福祉協議会
県長寿福祉課
県社協(県社会福祉センター)
県社協嶺南支所



[問合せ先・事務局] 福祉人材課 TEL.(直通)0776-21-2294・(代表)0776-24-2339

研修受講サポートシステムご利用の事業所の皆様へ

事業所情報が最新の内容になっているか 確認してください！

新年度になりました。研修受講サポートシステムでは、登録いただいた事業所情報に基づき、研修のお知らせのメール送信や、受講決定通知を郵送しております。

事業所のメールアドレスや住所を変更された場合は、併せて「研修受講サポートシステム」の事業所データも必ず変更いただきますようお願いいたします。

事業所データ確認・更新方法

【スタート】

- ① 研修受講サポートシステムを開きログインする
- ② 利用者メニューの **事業所マスタ更新** を選択する
＜現在、登録されている事業所のデータが表示されます＞
- ③ 未入力や旧情報は、最新の内容に変更してください
- ④ 修正が終わったら **更新** をクリックしてください

【完了】

お願い

住所やメールアドレスは、誤入力が多くなっております。確実に連絡が取れるよう入力後、今一度確認をお願いします。



このシステムに関して不明な点や質問等があれば、
福祉人材課 育成支援グループ (0776-21-2294) までご連絡ください。

三谷不動産株式会社
三津井証券株式会社
株式会社ミツノリ
ムラセ看工店
株式会社名響社
マイブルケア有株式会社
株式会社ヤクルト北陸福井本社
山崎総合事務所
株式会社山崎塗装店
株式会社ユアーズホテルフクイ
陸機自動車株式会社
隆機工業株式会社
和田こども園

敦賀市
株式会社かくた 敦賀ケアセンターかくた
医療法人積善会 猪原病院
株式会社ミヤゲン

小浜市
社会福祉法人 つみきハウス

大野市
榎田造園
デイホームひだまりでい
株式会社松浦印刷所

鯖江市
株式会社ウオント
医療法人日野会 谷川病院
福井トータルケア株式会社
株式会社フジタ・印刷
坂井地区医師会

あわら市

越前市
株式会社オーディオテクニカフクイ
医療法人笠原病院
株式会社国府印刷社
医療法人白百合会 武生記念病院
大和建設株式会社
医療法人林病院
NPO法人 ぴーぷるファンファンズ3
福井鉄道株式会社
株式会社ふじや食品

坂井市
株式会社サカイ・ミート
社会福祉法人坂井来春会
サンキ株式会社

株式会社三和商会
医療法人社団茜会
第一織物株式会社
東尋坊ひまわりの丘
福井システムズ株式会社
前田工織株式会社
株式会社ワタナベ印刷

越前町
丹生ケアセンターひまわり荘
ライフガード越前朝日

若狭町
有限会社今井技研 アイちゃん堂
株式会社前田産業
介護老人保健施設ゆなみ

県外
東洋羽毛北信越販売株式会社(石川県)
ルポゼソリユーシヨソ株式会社(石川県)
中央法規出版株式会社(岐阜県)
サーマエンジニアリング株式会社(愛知県)
白石薬品株式会社(大阪府)

賛助会員を募集しています

福井県社会福祉協議会は、会費や寄付金、公費補助金、受託金等で運営されています。こうした財源は、民間団体として活気のある運営と活動の推進を図るためには欠かすことのできないものです。そのため、福井県社会福祉協議会では、県民の方々や企業、各種団体等に賛助会員となっただき、活動財源の一部として活用させていただいております。本会の活動の趣旨をご理解いただき、賛助会員としてご支援、ご協力くださいますようお願い申し上げます。入会等についてのお問い合わせは、本会までお願いします。

賛助会費
年額 一口 5,000円

お申込み・お問い合わせ先
福井県社会福祉協議会 総務企画課
〒910-8516 福井市光陽2丁目3番22号 福井県社会福祉センター1階
TEL:0776-24-2339 FAX:0776-24-8941 E-mail:somu@f-shakyo.or.jp

I 社会的孤立を生まない地域づくり

i 誰もが居場所と出番をもてる地域づくりへの支援

1. 子どもを真ん中においた地域支え合い活動の推進

- ①(1) 子ども未来支援事業の実施
- ①(2) 「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業の実施
- 2. シニア層の地域社会活動への意識向上
 - (1) ふくい健康長寿祭の実施
 - (2) ラジオ講座の実施
 - (3) 情報誌(福悠人)の発行
 - (4) 「第35回全国健康福祉祭えひめ大会」への選手派遣
 - (5) 高齢者の社会参加促進事業および登録の実施

3. 地域における介護への意識醸成

- (1) 介護出前講座の実施

ii 県民が主役でボランティア活動に参加できる機会の提供

1. ボランティア活動者の広がり

- (1) ボランティアの理解・活動促進のための広報啓発
- (2) 福井県まごころ基金助成事業の実施
- (3) ボランティアに関わる情報の発信
- (4) 福井県ボランティアセンター運営委員会の開催
- (5) 市町社協ボランティアセンター会議の開催
- (6) 災害ボランティアセンター運営体制の支援
- (7) 各関係機関との連携

iii 市町社協や多機関との協働による地域支え合いへの支援

1. 世代を超えた幅広い支え合い活動の広がり

- ①(1) 「共に生きる力」を育む「福祉共育」推進事業の実施
※再掲
- (2) 福井県災害ボランティアセンター連絡会との連携
※再掲
- (3) 福井県民生委員児童委員協議会の支援および民生委員・児童委員活動との連携
- (4) 福井県まごころ基金助成事業の実施 ※再掲

iv 地域共生社会の実現に向けた調査・研究

1. 新たな生活課題を明確化、対応策の提案

- ①(1) 新たな生活課題への対応にかかる取組み(コミュニティソーシャルワーク実践研究会の実施)
- ①(2) 地域共生社会づくりをテーマにしたセミナーの開催

II 地域と福祉を支える担い手づくり

i 福祉人材確保と定着のための支援の強化

1. 福祉ニーズに対応できる多様な人材の確保および定着

- (1) 福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク事業の実施
- (2) 保育人材センター事業の実施
- (3) 介護人材確保定着総合推進事業の実施
- (4) 介護支援専門員実務研修受講試験の実施
- (5) 介護従事者への研修の実施(介護実習・普及センター)
- (6) 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施
- (7) 保育士修学資金等貸付事業の実施
- (8) 外国人介護人材育成支援事業の実施
- ①(9) 社会福祉士実習生 指導体制構築と受入

2. 若年層に対する福祉職の魅力発信とイメージアップ

- (1) 学校訪問説明会の実施
- (2) 介護等体験を希望する小・中学校への福祉施設情報の提供
- (3) 教員免許介護等体験事業の実施
- (4) 介護人材確保定着総合推進事業の実施

令和5年度事業計画・当初予算の概要

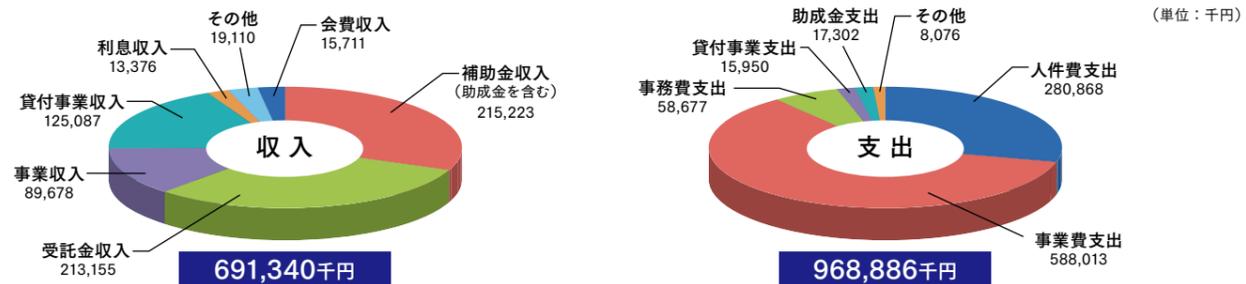
令和5年度事業計画全体テーマ

「孤立を生まない」「誰ひとり取り残さない」

コロナ禍や物価高騰の影響により生活困窮になった方が増え、一つの世帯で複数の課題が存在するなど複雑化した課題は、一つ受け止める体制を強化する必要があります。また、住民が主体となり、本会としてこれらに関わる事業を展開し、「孤立を生まない」「誰ひとり取り残さない」社会を目指します。

令和5年度収支 当初予算の概要

※事業活動による収支状況



令和5年度当初予算における福井県協の事業活動の収支概要をご理解いただくため、グラフ化したものです。このため、各会計間における繰入・繰出など、そのための、グラフ化したものです。このため、各会計間における繰入・繰出など、その支差が、△277,546千円となっていること理由は次のとおりです。
※過年度に原資が一括交付されている「福祉人材育成・ひとり親家庭等自立資金貸付事業」(公益事業)や生活福祉資金関連会計は、前期繰越金を財源とするため、当期の資金収支差額がマイナスとなります。

ii 魅力ある福祉の職場づくり支援

1. 福祉職員の生涯を通じた就業意欲の増進

- (1) 民間社会福祉施設職員退職共済事業の実施
- (2) 福利厚生センター(ソウェルクラブ)事業の推進

iii 福祉現場の課題解決に即した研修の企画・実施

1. 質の高い知識・技術を持つ福祉職の育成と定着率の向上

- (1) 福祉職員専門課題別研修の実施
- (2) 福祉職員業種・職種別研修の実施
- (3) 介護支援専門員養成研修の実施
- (4) 認知症介護実践者研修の実施
- (5) 保育士等キャリアアップ研修の実施
- (6) キャリアパス対応福祉職員生涯研修の実施
- (7) 定着支援研修の実施

III 制度の狭間を生まない包括的支援体制づくり

i 生活困窮者等に対する適切な相談支援体制の強化

1. 生活困窮者等の自立支援

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
①(特例貸付にかかる適正な債権管理、市町社協との連携による借受人の生活自立に向けた相談支援、フォローアップ支援)
- (2) 生活困難者相談支援事業(ふく福くらしサポート事業)の実施
- (3) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施
- (4) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業の実施
- (5) 社会的養護児童の自立支援助成
- (6) 緊急食糧支援事業の実施

2. 包括的支援体制に向けた従事者の資質向上

- (1) 社協ワーカー養成研修の開催
- (2) 施設・社協ボランティア担当職員研修の開催
- ①(3) コミュニティソーシャルワーク実践研究会の実施

ii 地域における権利擁護体制の推進

1. 社協による権利擁護体制の強化

- (1) 日常生活自立支援事業の実施
- 2. 成年後見制度の理解促進、普及啓発

- (1) 成年後見講座の実施

3. 高齢者の生活、権利の擁護

- (1) 高齢者権利擁護推進事業の実施

iii 多機関協働の中核となる市町社協活動への支援

1. 市町社協の経営・事業活動の基盤強化

- (1) 市町社協会長会の運営支援
- (2) 市町社協トップセミナーの開催
- (3) 市町社協事務局長会議の開催
- (4) 市町社協地域福祉担当者会議の開催
- (5) 社協ワーカー養成研修の開催 ※再掲
- (6) 市町社協個別訪問指導
- (7) 各種研修会・講座等での啓発、指導・助言等
- (8) 市町社協の基礎データ、課題等に関する情報の収集・分析
- (9) 市町社協の各種計画・ビジョンづくり等への技術的支援

iv 社会福祉法人経営への支援

1. 社会福祉法人の経営基盤の強化

- (1) 社会福祉施設経営指導事業の実施
- (2) 社会福祉法人経営者協議会の運営支援
- (3) 社会福祉法人連携推進協議会の運営支援

- (4) 社会福祉法人による地公益活動に関する広報啓発

v 福祉サービスの基盤強化への支援

1. 利用者の権利擁護と福祉サービスの質の向上

- (1) 保育部会、種別協議会との連携
- (2) 各種協議会の運営支援
- (3) 福祉サービス第三者評価事業の実施
- (4) 地域密着型サービス外部評価事業の実施
- (5) 情報公表センター、調査機関運営事業、調査員養成事業の実施
- (6) 苦情解決体制強化に係る訪問相談、セミナー、調査の実施
- (7) 福祉サービス利用援助事業の運営監視、苦情受付

vi 災害福祉支援体制づくりへの貢献

1. 専門性とネットワークを土台にした災害支援活動の強化

- (1) 災害福祉支援ネットワークの構築
- (2) 各種災害時協定に基づく活動
- (3) 災害に備えた関係機関とのネットワーク強化
- (4) 災害ボランティアセンター運営体制の支援 ※再掲
- (5) 防災マネージャー等の人材育成
- (6) 県内の災害福祉支援活動・災害ボランティア活動ネットワークへの参画・連携
- (7) 福井県社協BCPの改定と進行管理
- (8) 福井県社会福祉センター指定管理、災害備蓄品の計画整備

IV 新たな課題に取り組む組織・ネットワークづくり

i 課題共有・情報発信機能の強化

1. 効果的でインパクトのある情報の発信

- (1) 福井県社協ホームページの運営管理
- (2) 広報誌「ふくい社会福祉」、情報紙「福悠人」発行等
- (3) SNSを活用した情報発信
- (4) 福祉イメージアップに向けた取り組み

2. 福祉課題の集約と提言等によるソーシャルアクション

- (1) 福井県社会福祉センター指定管理(総合相談)、交流サロン開設
- (2) 調査研究・企画戦略機能の強化
- (3) 地域における公益的な取組みの推進
- (4) 第70回福井県社会福祉大会の開催

ii 組織・財政機能の強化

1. 会員制度、役員会・評議員会機能の充実

- (1) 会務の運営
- (2) 会員制度の拡充、新規会員の確保

2. 安定的・持続的な財政基盤の強化

- (1) 寄付・寄贈の受入窓口、体制整備
- (2) 基金・積立金の適正管理と持続可能な計画的運用

iii 事務局体制の強化

1. PDCAサイクルに基づく事業等の進行管理

- (1) 第5次ふくい地域福祉プラン21の進行管理
- (2) 職員の専門性と柔軟性を活かす機能的な事務局体制づくり
- (3) 人事考課システムの導入の検討
- (4) 職場研修(キャリアパス体系)の進行管理

2. やりがいと愛着を感じられる職場環境の実現

- (1) 法令に基づく人事・労務管理の推進
- (2) 職員による職場環境改善提案の推進

寄付 寄贈

心温まる寄付・寄贈に心から感謝申し上げます。
皆様の善意は有効に活用させていただきます。

♥3月14日

寄贈者 匿名の方（福井市在住） ●玄米30kg 10袋

寄贈先 市町社会福祉協議会 ほか

♥3月23日

寄付者 一般社団法人 福井県電業協会 様 ●寄付金 300,000円

寄贈先 福井県社会福祉協議会「子ども未来応援バンク」へ

♥4月18日

寄付者 太田悌四郎様 昭子様 ●寄付金 50,000円

寄贈先 福井県社会福祉協議会「地域福祉活動事業」へ



「積善会号」があなたのまちへ

福祉サービス車両購入助成事業

県社協では、県内社会福祉法人の福祉サービス車両購入助成事業として、令和4年度はつつじ会（鯖江市）、あさがお保育園（越前町）に助成を行いました。

財団法人積善会様より助成いただきました債権の運用益によって、平成24年から本助成事業を行ってまいりましたが、当初から申し合わせておりました10年が経過したため、令和4年度の助成をもちまして本助成事業は終了とさせていただきます。今後は、社会的養護児童の自立のための助成にあてさせていただきます。この場を借りて、財団法人積善会様に対し、改めて御礼申し上げます。



助成法人からのメッセージ



助成車両【トヨタ ルーミー（つつじ会）】

この度は福祉サービス車両購入助成金をいただき、誠にありがとうございました。園バスが新しくなったことで、これまで以上に快適且つ安全に移動や送迎が可能になりました。

今後も引き続き安全運転を第一に、園外活動や地域のイベント出演等、子どもたちの思い出作りに積極的に活用したいと思います。ありがとうございました。

この度は福祉サービス車両購入助成金をいただき誠に有難うございました。
送迎用車両購入のおかげで児童の送迎やお出かけ活動が一度にスムーズに出来るようになりました。子どもたちも「乗りやすい」「新しくきれい」と大変喜んでます。
助成いただいたことに感謝しております。
今後も地域の障がい児・保護者が安心して暮らせるように支援していくために、大切に使用させていただきます。



助成車両【トヨタ ハイエースバン（幼児バス）（あさがお保育園）】

ラジオ講座 いきいきライフ

受講生募集

ラジオ講座「いきいきライフ」は、ラジオやインターネット等を通じて、時事、社会、文化、娯楽、健康、医療、福祉など各界で活躍されている方のお話を毎週聞くことができます。

FBCラジオ（嶺北864kHz/FM94.6MHz 嶺南1557kHz/FM/FM93.6MHz）で、毎週日曜日の6:30~7:00放送（毎週土曜日の17:15~17:45再放送）しています。
放送後、インターネット公開します。（無料）



ラジオ講座「いきいきライフ」を始めませんか？くわしくは、QRコード先のホームページをご覧ください。



FBCi FBCラジオ

【問合せ先】 福井県社会福祉協議会 福井県すこやか長寿センター TEL.0776-24-2433